

重点施策評価シート（令和5年度）

重点施策1 地域の理想の実現にむけた取組への支援

■主な取り組み・方向性

- ①市内16小学校区ごとに校区交流会議を開催し、地域課題の共有と地域の理想を追求します。
- ②地域の理想の姿の実現にむけた校区プログラムを企画・実践します。
- ③校区担当職員が校区交流会議に参加し、地域と行政のパイプ役を担います。
- ④全庁的な「増進型地域福祉」の推進に関する情報共有や課題解決にむけた施策の検討などを行います。

■量的評価

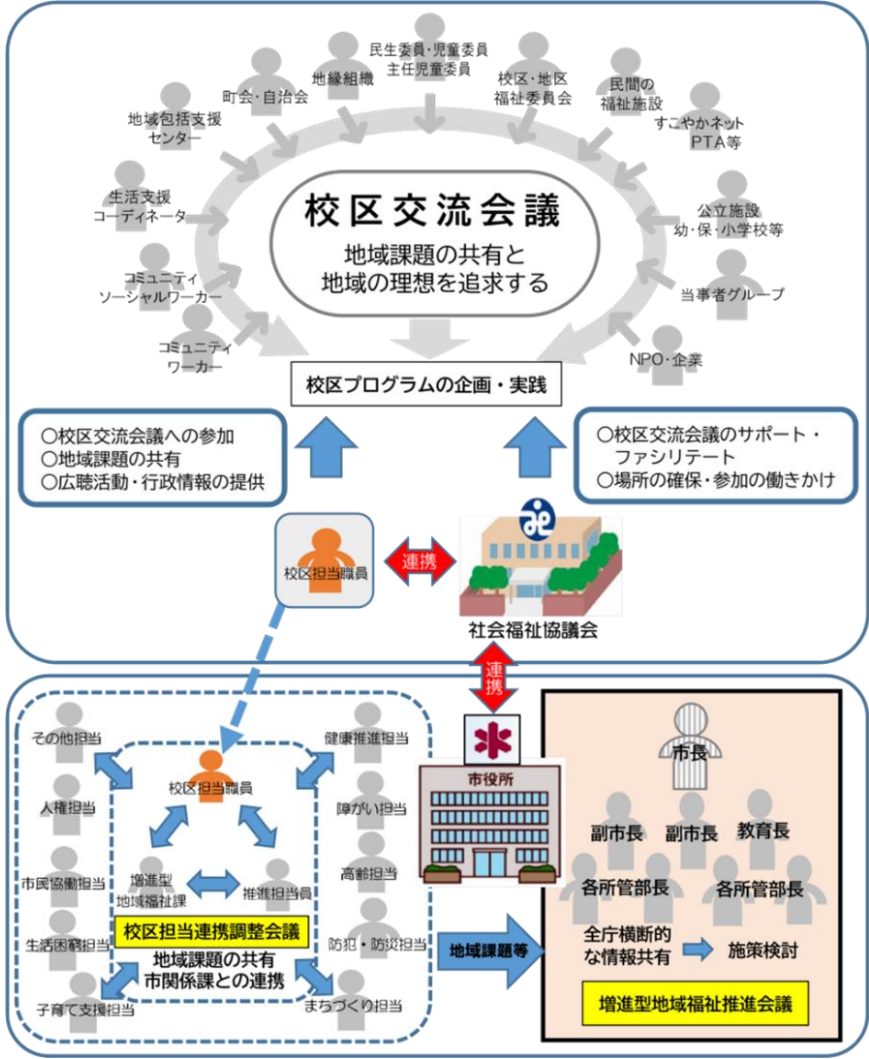
	指 標	令和8年度の姿	令和5年		進捗率	令和6年	
①	校区交流会議参加者数 (実人数)	360人	計画値	312人	120.5%	計画値	328人
			実績値	376人		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区交流会議の認知度向上や参加者数の増加を目指して、市ウェブサイトにも各小学校区の校区プログラムの取り組み状況等を随時掲載し、市広報誌（令和6年2月号）では、校区交流会議の特集記事を掲載した。 また、約4年ぶりに全体校区交流会議を開催し、市民、民生委員児童委員、校区・地区福祉委員、教職員、福祉事業者、市職員等の幅広い対象者110名が参加された。					
②	校区担当職員の参加率 (参加会議数／開催会議数)	100%	計画値	100%	88.5%	計画値	100%
			実績値	88.5%		実績値	—
		[取り組み状況等] 校区交流会議が延べ87回開催されたうち、校区担当職員は77回参加したが、議会の会期中等で、やむを得ず校区担当職員が参加できない際には増進型地域福祉課職員が参加し、地域と行政のパイプ役となるように努めた。また、校区担当職員の選任体制の拡充について庁内での検討を進めた。					
③	広聴活動報告数 (校区交流会議からの相談数)	48件 (3件／校区)	計画値	48件	33.3%	計画値	48件
			実績値	16件		実績値	—
		[取り組み状況等] 10校区から16件の相談・要望等を受け、内訳としては「市関係課への照会・調整」（8件）、「広報・周知活動（市広報、市公式LINE、ロゴフォーム等）」（5件）、「市の備品等の貸出」（2件）、「会議運営経費等」（1件）に関する内容であった。					

■質的評価

○校区交流会議が活発に開催され、校区ごとに創意工夫のもと多様な取組みが進む中、市広報誌やウェブサイト、市公式LINE等による市民への一方的な情報発信だけでなく、全体校区交流会議での周知・広報活動により、各校区の取組みを共有することができ、今後の取組みのヒントや新しいつながりが生まれる有意義な機会となった。

○令和2年度に校区担当職員制度の開始以降、校区交流会議参加者や市職員間においては、校区担当職員の役割等の理解が進みつつあるが、地域の理想の実現に向けて、地域課題の共有や広聴活動からの施策の検討には至っていない。

○校区交流会議や校区プログラムの実践を含めた多様な地域活動（プラットフォーム）を土台として、孤独・孤立や複合的な課題を抱える潜在的な対象者を把握し、属性を問わない相談支援と個々の状況に寄り添った伴走支援、地域とつながる参加支援など、官民協働による一体的な取組みを積み重ねていく必要がある。



【参考】関連する取り組みの令和5年度実績

校区交流会議開催数	87回（89回）
校区プログラム実践数（校区）	12回（5回）
校区担当連携調整会議開催数	4回（4回）
増進型地域福祉推進会議開催数	0回（1回）

※（ ）内は前年度実績

地域福祉推進委員会意見

重点施策評価シート（令和5年度）

重点施策2 地域とともに創る重層的な相談支援体制

■主な取り組み・方向性

- ①気軽に何でも相談できる地域の身近な相談窓口として、各小学校区単位で「福祉なんでも相談窓口（校区型）」を開設します。また、日常生活圏域単位には、専門的な相談機能を有する「福祉なんでも相談窓口（圏域型）」を設置し、二層体制での相談支援を推進します。
- ②高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野による福祉分野横断的な増進型地域福祉ネットワーク（圏域）の構築を進めます。
- ③ネットワーク全体に関わる主要な関係機関で構成する包括支援会議（市域）を設置し、包括的な支援体制の整備を推進します。

■量的評価

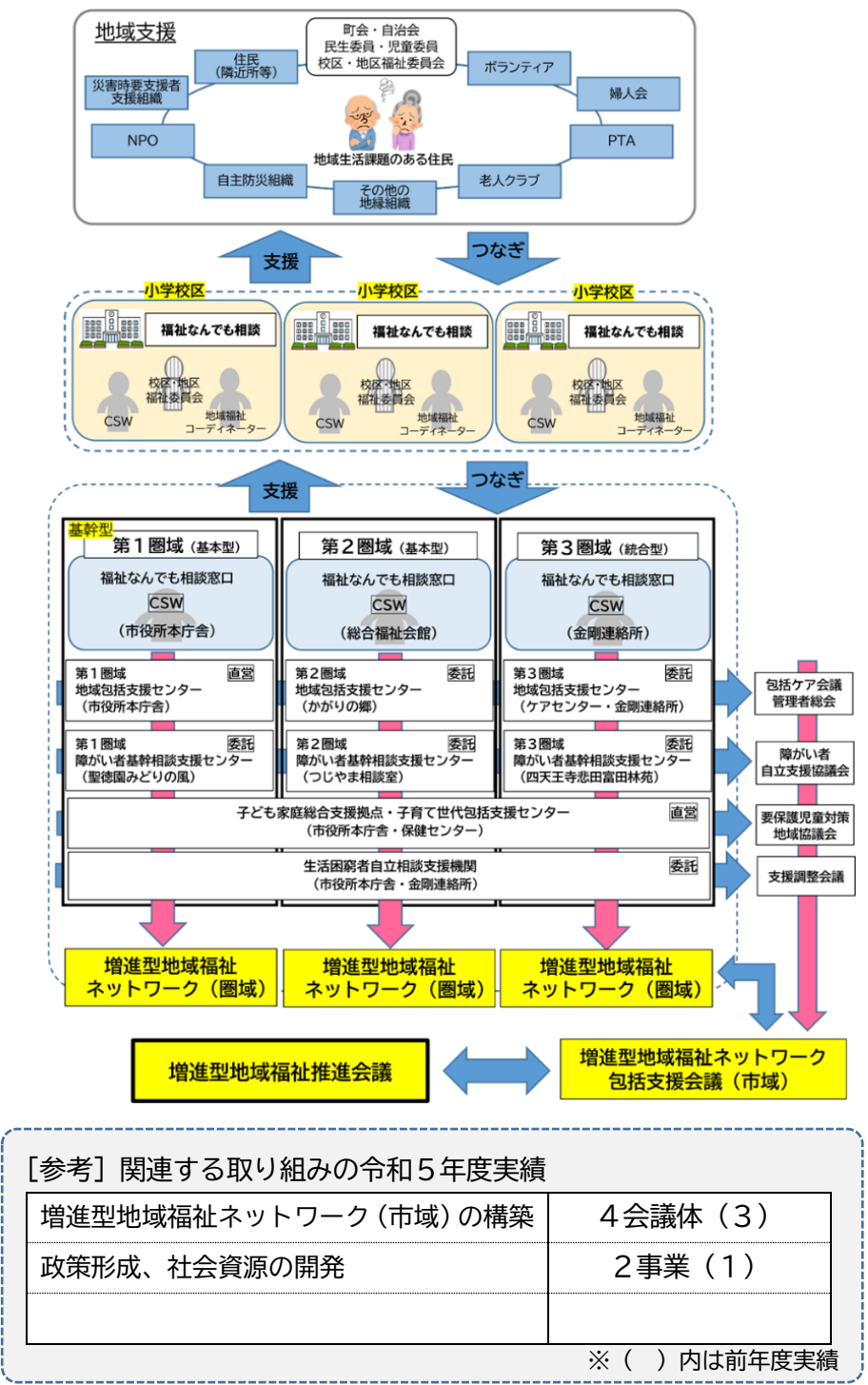
	指 標	令和8年度の姿	令和5年		進捗率	令和6年	
①	福祉なんでも相談窓口設置数 （校区・定点型）	16小学校区	計画値	16小学校区	50.0%	計画値	16小学校区
			実績値	8小学校区		実績値	—
		[取り組み状況等] 定点型を開設した8校区10か所のうち、8校区が校区・地区福祉委員会、2校区が自治会との協働により延べ79回開催した。また、4校区ではコミュニティソーシャルワーカー（CSW）に加え、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの支援員と相談対応を行った。					
②	増進型地域福祉ネットワーク （圏域）会議開催数	12回	計画値	9回	100%	計画値	9回
			実績値	9回		実績値	—
		[取り組み状況等] 増進型地域福祉ネットワーク会議を圏域ごとに3回開催し、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の支援機関や市関係課担当者間の顔の見える関係づくりとともに、重層的支援体制整備事業の概要と今後の取り組み方針を共有し、福祉分野横断的な連携による包括的な相談支援体制の構築を進めた。					
③	増進型地域福祉ネットワーク 包括支援会議開催数	50回	計画値	25回	312%	計画値	35回
			実績値	78回		実績値	—
		[取り組み状況等] 個人だけでなく世帯全体の複合的な課題解決に向けて、社会福祉法第106条の6の規定に基づく「包括支援会議」（62回）を開催した。また、多分野の横断的な連携が必要となる「重層的支援体制整備事業」（3回）、「就労支援」（1回）、「ヤングケアラー支援」（1回）、「成年後見制度利用促進」（11回）に関する会議体を開催した。					

■質的評価

○地域住民にとって、最も身近な小学校区に気軽に立ち寄れる相談場所として、「地域総合拠点・みなよる」を活用して「福祉なんでも相談窓口」の定期的な開設をめざしていくが、相談窓口の周知の協力や気になる住民情報の提供を受ける場として、校区交流会議も含めた多様な地域活動と「福祉なんでも相談」を関連付けるなど、校区・定点型の相談窓口として効果的な運用方法を検討していく必要がある。

○圏域ごとの増進型地域福祉ネットワーク会議では、重点施策の評価内容の公表・周知によって、支援機関の共通認識のもと、相談窓口の開設や情報誌、マップの作成など、圏域の特性に応じた取組方針の協議ができ、福祉分野横断的な連携につながっている。

○多機関協働による“支援者支援”も意識し、制度の狭間や複合的課題を有するケースの掘り起こし、課題整理など、ケース対応の積み重ねが連携のための援助観や組織力の向上にもつながっていることから、今後も包括支援会議を起点として、多分野横断的な支援体制の強化につなげていく必要がある。



【参考】関連する取り組みの令和5年度実績

増進型地域福祉ネットワーク（市域）の構築	4会議体（3）
政策形成、社会資源の開発	2事業（1）

※（ ）内は前年度実績

地域福祉推進委員会意見